

1 基本項目	事務事業名	地籍調査事業			担当部署	課名	建設課	
	予算事業名	地籍調査事業				係名	用地開発係	
	事業区分	自治事務			電話番号	0765-23-1089		
	事業期間	開始年度	平成21年度	終了年度	当面継続	予会計	一般会計	
	総合計画	目標名	基本目標2 安全で快適な暮らしやすいまち				款	土木費
		政策名	7 魅力ある都市基盤の充実				項	土木管理費
		施策名	15 良好な都市の形成				目	土木総務費
基本事業名	15-1 計画的な都市環境づくりの推進				アウトソーシング導入状況	導入済(業務委託)		
根拠法令	国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の4				総合計画等への記載	総合計画実施計画に記載		

2 事業概要	事業概要	国土調査法に基づき、1筆ごとの土地について、所有者の立会いの下、①所有者、②地番、③地目、④境界を確認し、現代の正確な測量技術で⑤面積を測定し、その結果を登記簿、公図に反映させるもの。
	対象	魚津市の土地の登記
	手段(活動指標)	土地の境界立会い、地図の閲覧業務及び地籍調査業務の啓発活動
	意図(成果指標)	調査により、土地の登記を正確なものに修正し、市民の財産を適正に保護する。

3 指標	指標名	単位	25年度		26年度			27年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動指標	① 上口地区地籍調査対象面積	k㎡	0	0	-	-	-	-
	② 本町地区地籍調査対象面積	k㎡	0	0	-	-	-	0
	③ 筆界立会件数	筆	50	57	10	-	-	-
	① 上口地区地籍調査実施済面積	%	100	100	100	100	100.0%	100
	② 本町地区地籍調査実施済面積	%	1	1	-	-	-	9
	③							

4 コスト情報	区分	単位	25年度		26年度			27年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出内訳	① 需用費	円	15,230	15,230	80,000	49,266	223.5%	80,000
	② 委託料	円	2,115,700	2,115,700	114,000	113,400	-94.6%	474,000
	③ 工事請負費	円						
	④ 負担金補助及び交付金	円	30,000	30,000	25,000			26,000
	⑤ その他	円	70,000	70,000	88,000	54,650	-21.9%	88,000
	支出合計(A)	円	2,230,930	2,230,930	307,000	217,316	-90.3%	668,000
財源内訳	① 国庫支出金	円	1,040,000	1,040,000				
	② 県支出金	円	520,000	520,000				270,000
	③ 地方債	円						
	④ その他(使用料、雑入等)	円						
	⑤ 一般財源	円	670,930	670,930	307,000	217,316	-67.6%	398,000
	収入合計	円	2,230,930	2,230,930	307,000	217,316	-90.3%	668,000
人件費	① 事務事業に携わる正規職員数	人	3	3	3	3	0.0%	3
	② 年間所要時間	時間	1,040	1,040	1,040	1,400	34.6%	1,400
	③ 人件費(②×@ 4,200円)(B)	円	4,368,000	4,368,000	4,368,000	5,880,000	34.6%	5,880,000
	総費用(A+B)	円	6,598,930	6,598,930	4,675,000	6,097,316	-7.6%	6,548,000

5 取組内容	平成26年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	上口地区の成果の認証請求、大町地区地籍調査業務の啓発活動	

6 評価	評価の視点	H25評価	H26評価	評価項目	評価結果	評価の理由	
	妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である	法令により市による関与が義務付けられている。
目的の妥当性					1 妥当である	土地の権利情報を示す登記簿、公図を正確に修正することにより、土地の開発等の利用が促進され、施策「良好な都市の形成」に貢献する。	
対象の妥当性					1 妥当である	現状の対象は適切であり、見直しの余地なし。	
有効性	有効性	A	C	目標達成度	2 目標どおり	計画していた上口地区及び本町地区の火災区域の地籍調査は、作業の遅れがあるもののほぼ予定通り進捗している。	
				類似事業の有無	3 あり	区画整理事業、土地改良事業により、地籍調査と同様に土地登記が正確になるため、調査が進捗する。	
				上位施策への貢献度	1 高い	土地の権利情報を示す登記簿、公図を正確に修正することにより、土地の開発等の利用が促進され、施策「良好な都市の形成」に貢献する。	
効率性	効率性	A	A	コスト効率	1 高い	高度な測量技術やそれに伴う各種書類作成が必要であるため、民間業者へ委託しており、コスト削減の余地なし。	
				実施主体の適正化	1 適正である	法令により市が実施主体であることは適正である。	
				負担割合の適正化	1 適正である	法令で土地の所有者の負担は、境界確認立会いの際の交通費等以外からならないことになっている。	
	1次評価(課長総括)	A	B	事業の進め方・内容について改善の余地あり	2次評価	不要	
	後の方針) 評価結果	更に事業を推進していくために、本町地区の大規模火災区域の地籍調査事業の取組をきっかけとして、大町地区住民等に対して地籍調査事業の啓発に取り組む必要がある。				評価結果	

1 基本項目	事務事業名	宅地開発行為申請受付等事務		課名	都市計画課		
	予算事業名	なし		係名	計画公園係		
	事業区分	自治事務		電話番号	0765-23-1030		
	事業期間	開始年度	昭和53年度	終了年度	当面継続	予会計	予算なし
	総合計画	目標名	基本目標 2 安全で快適な暮らしやすいまち			算科目	目
		政策名	7 魅力ある都市基盤の充実				
		施策名	15 良好な都市の形成				
基本事業名		15-1 計画的な都市環境づくりの推進					
根拠法令				アウトソーシング導入状況	導入予定なし		
					総合計画等への記載	総合計画に主要事業として記載	

2 事業概要	事業概要	3000㎡以上の開発行為に対する協議→受付→審査・協議書の締結→県（建築住宅課）へ送付	
	対象	開発行為申請書受け付け 及び 開発行為認可書発行	
	手段 (活動指標)	開発行為の申請に対して意見集約のため、関係する機関（土地改良区、消防署）及び庁内各課と協議等を行なう。開発を行なう業者からの申請書を受付し、許可権者の県へ送付する業務や県からの許可書を交付する。	
	意図 (成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・県からの移譲事務事業であり、受付した申請書が適正な形態の下で富山県に送付進達されている。 ・富山県が許可した許可書が開発業者に交付されている。 	

3 指標	指標名	単位	25年度		26年度			27年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動指標 成果指標	① 開発行為の事前審査会	回	2	3	2	1	50.0%	2
	② 開発行為申請者との協議回数	件	8	9	8	4	50.0%	8
	③							
	① 申請書送付率（申請書送付数/受付件数）	%	100	100	100	100	100.0%	100
	② 許可書送付率（交付件数/許可件数）	%	100	100	100	100	100.0%	100
	③ 事前審査会実施率	%	100	100	100	100	100.0%	100

4 コスト情報	区分	単位	25年度		26年度			27年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出内訳	①需用費	円						
	②委託料	円						
	③工事請負費	円						
	④負担金補助及び交付金	円						
	⑤その他	円						
支出合計（A）		円	0	0	0	0		0
財源内訳	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円						
	③地方債	円						
	④その他（使用料、雑入等）	円						
	⑤一般財源	円						
収入合計		円	0	0	0	0		0
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	2	2	2	2	0.0%	2
	②年間所要時間	時間	460	460	460	460	0.0%	460
	③人件費（②×@ 4,200 円）（B）	円	1,932,000	1,932,000	1,932,000	1,932,000	0.0%	1,932,000
総費用（A+B）		円	1,932,000	1,932,000	1,932,000	1,932,000	0.0%	1,932,000

5 取組内容	平成26年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	<ul style="list-style-type: none"> ・開発行為の申請に対して意見集約のため、関係する機関（土地改良区、消防署）及び庁内各課と協議等を行なった。 ・開発を行なう業者からの申請書を受付し、許可権者の県へ送付する業務や県からの許可書を交付した。 	

6 評価	評価の視点	H25評価	H26評価	評価項目	評価結果	評価の理由	
	妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である	県からの機関委任事務である為
目的の妥当性					1 妥当である	都市基盤整備を円滑に進める為	
対象の妥当性					1 妥当である	定められた手続きの為	
有効性	有効性	A	A	目標達成度	2 目標どおり	申請・許可には迅速に対応できており達成度は高い。	
				類似事業の有無	1 なし	他の課等で実施していない為	
				上位施策への貢献度	1 高い	民間による、安全で快適な暮らしやすいまちに貢献している	
効率性	効率性	A	A	コスト効率	1 高い	予算無しで実施している為	
				実施主体の適正化	1 適正である	県からの機関委任事務である為	
				負担割合の適正化	1 適正である	県からの機関委任事務である為	
1次評価 (課長総括)		A	A	計画どおり事業を実施することが適当	2次評価	不要	
後の方針 (評価結果及び今)		個人が行なう宅地開発行為に対して、市が県に申請書や許可書の送付業務を行なっている事業であり、人件費だけの最少経費で開発業者との調整を図りながら都市施設等の整備に関与している。				評価結果	

1 基本項目	事務事業名	都市計画区域見直し事務			担当部署	課名	都市計画課	
	予算事業名	なし				係名	計画公園係	
	事業区分	自治事務			電話番号	0765-23-1030		
	事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	当面継続	予会計	予算なし	
	総合計画	目標名	基本目標 2 安全で快適な暮らしやすいまち			算科目	款	
		政策名	7 魅力ある都市基盤の充実				項	
		施策名	15 良好な都市の形成				目	
基本事業名		15-1 計画的な都市環境づくりの推進			アウトソーシング導入状況		導入予定なし	
根拠法令				総合計画等への記載	総合計画に主要事業として記載			

2 事業概要	事業概要	昭和55年に都市計画区域を拡大する都市計画の変更決定の公告を行った際、本来のエリアを正しく表現（公告）できていなかったために齟齬が生じている。したがって、現状の齟齬を解消し、本来の都市計画区域のエリアを改めてわかりやすく示す必要がある。都市計画区域の決定権限は都道府県にあることから、適正な手続きや手法などについて県都市計画課と協議を行わなければならない。					
	対象	S55年当時に生じた都市計画区域の相違（公告内容と本来の区域とのくいちがい）					
	手 段 (活動指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・齟齬の状況を示す図面の作成 ・これまでの経過や過去の手続き、考え方などに関する県との協議 					
意 図 (成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・くいちがいが解消される。 ・（区域が）正確且つ判りやすく示される。 						

3 指標	指標名	単位	25年度		26年度			27年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動指標	① 県との協議回数	回	0	0	5	8	160.0%	0
	②							
	③							
成果指標	① くいちがい解消された区域（大字の数）/くいちがいが生じている区域（大字の数）	%	0	0	100	100	100.0%	0
	② 本来の区域の詳細を示す計画図が新たに作成された都市計画区域面積	ha	4,440	0	4,440	4,444	100.1%	0
	③							

4 コスト情報	区 分	単位	25年度		26年度			27年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出内訳	①需用費	円						
	②委託料	円						
	③工事請負費	円						
	④負担金補助及び交付金	円						
	⑤その他	円						
	支出合計（A）	円	0	0	0	0		0
財源内訳	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円						
	③地方債	円						
	④その他（使用料、雑入等）	円						
	⑤一般財源	円						
	収入合計	円	0	0	0	0		0
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	2	2	2	2	0.0%	
	②年間所要時間	時間	560	560	560	560	0.0%	
	③人件費（②×@ 4,200 円）（B）	円	2,352,000	2,352,000	2,352,000	2,352,000	0.0%	0
総費用（A+B）	円	2,352,000	2,352,000	2,352,000	2,352,000	0.0%	0	

5 取組内容	平成26年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	<ul style="list-style-type: none"> ・魚津臨港地区の変更にに向けて資料作成及び、県都市計画課、県港湾課と協議を重ねた。 	

6 評価	評価の視点	H25評価	H26評価	評価項目	評価結果	評価の理由	
	妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である	都市計画法に基づき、県から市へ意見を求められる為
目的の妥当性					1 妥当である	都市基盤整備を円滑に進める為	
対象の妥当性					1 妥当である	定められた手続きの為	
有効性	有効性	B	B	目標達成度	2 目標どおり	現状に合致した区域になった。	
				類似事業の有無	1 なし	他の課等で実施していない為	
				上位施策への貢献度	1 高い	計画的な、都市基盤整備に貢献している	
効率性	効率性	B	B	コスト効率	1 高い	予算無しで実施している為	
				実施主体の適正化	1 適正である	都市計画法に基づき、県から市へ意見を求められる為	
				負担割合の適正化	1 適正である	都市計画法に基づいた、県と市の役割の為	
1次評価 (課長総括)		B	B	事業の進め方・内容について改善の余地あり	2次評価	不要	
後の方針 (評価結果)	当市の魚津港は平成7年度から港湾拡張事業を行ない、公有水面の埋め立てによって、魚市場や海の駅等の水産業関係の施設も建設されている。港湾拡張事業もほぼ完了に近づいたことから、都市計画区域の見直しを行った。今後も、都市計画区域が各種事業等で拡大された場合や縮小された場合には、必要に応じて見直しをする。				評価結果		